

令和 6 年 第 10 回大河原町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和 6 年 10 月 18 日（金） 午後 2 時 00 分
- 2 招集場所 大河原町役場 2 階 第 1 会議室
- 3 出席委員 舟山幸枝委員、一盃森広志委員、丹羽宜博委員、片倉亜寿香委員、
鈴木洋教育長
- 4 説明のため出席した者
櫻田尚 教育総務課長、齋修 生涯学習課長、小野寺淳一 学校教育専門監、
- 5 開 会 午後 2 時 00 分
- 6 令和 6 年第 9 回教育委員会定例会会議録の承認について
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）承認する。
丹羽委員、片倉委員 署名。
- 7 教育長報告
（1）一般事務報告 なし
（2）専決事務報告 なし
- 8 議 事
議案第 35 号 大河原町障害児就学指導審議会委員の委嘱について
教育総務課長より説明。
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。
- 9 その他
（1）教育長報告
1 よみうり寸評「自立心」
今の中学校の部活動でも、子供たちに考えさせる指導が求められる。大声で叱咤激励し、
いちいち指示を出す監督やコーチは、あまり見られなくなった。
自立心を育てる指導こそが、人生を切り拓く力を育てることにつながる。部活動での指
導を通して、「自立心」を持った生徒を数多く輩出してほしい。

2 「無責任な保護者からのクレームに憔悴」(妹尾昌俊)

精神的に困難を抱えている保護者からの要求には、長時間で対応することはないと述べている。専門家がいるので、カウンセラーなどが対応し、行政の教職員を守るようにしなさいという論理である。度が過ぎれば、弁護士に相談するなど対応する。

3 『なぜかいじめに巻き込まれる子どもたち』(川上敬二郎)

いじめを減らすための取組として、子供に自信と誇りを持たせること、つまり「自己有用感」を育む「異年齢交流」、「学び合い」、「修復的対話」の取組を紹介。

「異年齢交流」は各学校で行われている「縦割り活動」「OH!がわら楽校」などの取組である。「学び合い」は、「対話的な学び」と類似した学習形態である。「修復的対話」は「P4c」である。

現在、各学校で取り組んでいることが、自己有用感を育み、結果的にいじめを減らすことにつながっていく。

4 『子どもと教室の事実から学ぶ』(佐藤・齊藤)

子どもが授業妨害すれば別だが、构子定規な子どもの排除は、教師と子どもを敵対化させ、不登校生徒を増やすだけである。それよりも行為の問題点を子どもにフィードバックしたり、学校全体で考えたりしながら子どもの心を安定させ、生活面での変化を期待する。

それを可能にする方法の一つは、時間をかけて「子どもの内なる声を聴くこと」と「あきらめずに活動的で協働的な学びを授業に組み込むこと」であるというようなことが書いてある。

やはり対話的学び協働的な学びでもって人間関係を作っていく、そういうことが大事である。

5 『教師たちの挑戦』[個と個をつなぐ](佐藤学)

5名の先生の実践紹介。ベテランの先生と若い先生がそれぞれ、良い取り組みをしたということなので頑張っていることが紹介されている。

やはり、学びってというのは、学問的な内容だけでなく、人間が力強く生きるための学びでもあるのだということ、あるいは、通り一遍の調べる活動からは、通り一遍の認識しか生まれないとか。我々も本当に実際に子供たちに学びを充実させるためにどうしたらいいかっていうことを考えなければならない。

6 「魅力ある学校」づくりをどう推進するか(佐藤学)

魅力ある学校作りをどう推進するか、学びの共同体を進めるためのことが書いてある。先生方が、対話を通して子供たちを伸ばしていくというような授業作りを、あるいは教材に合わせて、そう変化させていくっていうことが私は大事なと思う。

7 教えから学びへ（汐見稔幸）

汐見先生の印象に残る言葉で、一番良いと思ったのは、非認知能力を育てなければならないと書いてあること。もう一つは、幼稚園と小学校の接続ということで、幼稚園の先生が小学校に行って、それが終わったら幼稚園に戻るという。難しいかと思うが、そういうような教師の接続、連続性、を語っている。

8 「学校段階間の接続を踏まえた指導」

（１）国語科（大塚健太郎）

（２）算数科（笠井健一）

国語科における幼少接続のポイントについては、やはりどの教科も同じですけども、発達特性を生かすとか、関連性を考えるとか、指導事項の意識を持つとか、そういうようなことが書いてある。それから算数科も、やはり同じなのだというようなことで笠井先生は幼少の接続ポイントよりも小学校と中学校の接続のポイントに関して書いている。

9 全国学調算数〔数と計算〕・数学〔数と式〕過去問題

全国学調算数・数学の過去問題を、学力向上推進委員会で配った。この算数・数学の基礎的計算についても、タブレットに入れて、やらせていただきたい。

10 その他

各種事業、研修会、会議、新人大会、授業の様子等について資料により説明。

丹 羽 委 員	にしき食品はどこで購入できるのか。
鈴 木 教 育 長	柴田町のヨークベニマルと長町のモールにある。
櫻田教育総務課長	寄付いただいた、レモンチキンカレーは 450 円程度で販売している。
丹 羽 委 員	この間、柴田町のヨークベニマルで店員に対し、ものすごい勢いで怒鳴り、クレームを付けている客がいた。犯罪行為であり、学校も気を付けなければならない。特に、親のクレームはすごい。やはり、ストレスがみんな重なってどこに発散していいか分からないような時代なのかも知れません。
一 盃 森 委 員	クレームの話やいじめの話もそうだが、自分自身が現職の頃と、やはり子供も変わってきているし、親御さんも変わってきている。今の現場は、このようになっているのだと改めて思わされた。 例えば、クレーム対応ということで、先生方がこのようなことを対象にした、コンプライアンスの研修はどうか。民間でもよく行われるようになってきているが、パワハラ・セクハラ始め、いろいろなことがあるが、プラスして、最近、カスタマーハラスメントに対しての対応をどうすればよいかという研修内容は増えてきていると思う。 先生方は、このような研修の機会が必要と思う。それから、クレームのこと

	でいうと、やはり、難しいケースが増えてきている。 事例研究会。プライバシーに関わるところが多いので、具体的に、いつどこで、どこの学校でなど、保護者の方々に言えないところが難しいところがあるが、具体的な事例に沿って学んでいかないと、対応は、なかなかできないと思う。 行政も対応していくべきだと書かれている中で、例えばSSWさんやSCさんと連携していく。教育事務所でも担当があり、そういうところに繋いでいくってようなことは、サポート体制としてはできていると思う。 具体的なところで、先生方の研修の機会っていうのがどのようになっているのか伺いたい。
一 盃 森 委 員	佐藤雅彰先生の話。子供たちを尊重してっていうふうな中で、問い返しの質問っていうのが、ずっと授業作りのあり方として話題にしてきたけれども、今回読ませていただいて、先生自身が自分自身の在りようとしての問い返しをしなければいけないのだっていうことを思わされた。 私自身のことを振り返ると、ここで指摘されてることをずっとやってきたと思う。私は教える立場の人。子供たちは毎朝、黙ってても来てくれる対象。全部子供に対しては敬語で発問していく。そういうのが今の若い先生方っていうのは、大学の時点で身につけてきていると思った。そのようなことを考えると、私自身はどうだったか反省した。 もうちょっと踏み込んで苦言的になるかもしれないですけど、今、指導主事などの指導的な立場にある先生方は、実際、子供たちの指導とは離れている。且つての自分の指導のありようで、助言しているんじゃないか、その辺どうなのかなと思う。授業改革、学校改革っていうようなことを言われている中、指導する先生方はどのように、今の教育の流れっていうのを踏まえた上で、ご指導されてるのかなって、ちょっと伺ってみたかった。自分はもうついていけないだろうと思わされた。
鈴 木 教 育 長	研修については、全体で、例えばクレームに対する対応とか、それから学校での体制作りとか、そういうものを大きな研修で扱ってることはあまり聞いたことがない。教育センターあたりで、講座でそのようなものがあるかもしれない。
一 盃 森 委 員	役場の中ではないですか。職員研修など。
櫻田教育総務課長	今年ですね、社会福祉士の方にカスハラ研修、去年もやったのですが、好評だったので今年もやったっていう話は伺ってます。 今年は私も受けました。 基本的には、なるほどと思うんですけど実際は難しいですね。
一 盃 森 委 員	大河原町の学校でどうなのかなって、これから必要になってくるような気が

	しますけどね。
丹 羽 委 員	例えば、クレマーのときには、「恐れ入りますがお客様の問い合わせについて、そのことについて間違いのない答えを出したいと思いますので録音させていただいてよろしいでしょうか」とか、そういう方法も一つありますよね。いじめの話もありましたけれども、小学校の時にいじめの演劇などで、クラスで、いじめる側といじめられる側の両方をやって学ばせるのは有効じゃないかと思う。
一 盃 森 委 員	SNS 等でやり取りしていて、情報というか、どのような形でどのくらいの範囲で情報が流れているのか分からない中で過ごしているから、流動化に対してどのように対応できるのか、やはり難しいと思う。
舟 山 委 員	アメリカのニュースで、子供たちは何歳まではスマホを禁止すると洲で決めたのがあった。ちょっと強行かもしれないが、それも一つの手段なのではないかと思った。
鈴 木 教 育 長	対話的学びを普及させていく浸透させていくために、私としても先行実践例を示していく他にですね、やはり自分たちで工夫して行って、その良さを見つけてもらいたいというのがある。 例えば「対話的学び」と言っても、対話する時間を何分取るのとか、となったときに、20 分でいいよとか、5 分でいいよとか、そういうことを提示しちゃうと、そこで規定されてしまって、一つだけの方法論でしか授業を捉えられなくなってしまう。 ある授業では、40 分を子供たちだけで考えさせるとか、20 分考えさせるとか、いろいろ教材によって、様々で、私はいいなと思っている。 やはり、分からないときは先生が中心になって、リードしながら整理していく、これも必要だと思っている。分かる状況を最後判断していく。それが一つの大きな授業の評価になっていくと見てて、田中先生から評価の指導をいただいているので、授業の善し悪し、或いは、子供がどれくらい身についたか、そういうことも見ていきながら、授業を判断していくことが必要と思っている。私も先生方の授業を見ながら対話的学びのあり方というか、それを学んでいる状況です。 この前、田中先生とお話しした。次の次期学習指導要領の中でも、主体的・対話的で深い学びは継続した方がいいと、先生も言っていた。私もその通りだなと思う。 町内の実情を見ると、まだまだ、子供を活かしてとか、子供が学び合ってとか、本当に分かるまで教えるとか、そういうことができていないと思う。
舟 山 委 員	佐藤学先生が言っていた、「学びの共同体の改革は改善ではなく、革命である」という言葉がとても印象に残っている。

舟 山 委 員	現場にいる人たちは、このぐらいの気持ちで立ち向かわないと、変化していかないのではないかと思った。そのためには、やはり現場の校長さん方が、リーダーシップを取って、頑張ってもらい、一生懸命このビジョンを訴え続けていいじゃないかなと思った。
	とにかくこの指導法は 180 度転換です。我々が受けてきた、我々がやってきたことの方角とはね、まるで違うっていうことをやはり意識して、本気にならないとなかなか浸透しないだろうなっていう思いで読ませていただいた。
丹 羽 委 員	2 ページの 5 番の「教師たちの挑戦」の中で、教師自身が優れた聴き手になることという言葉がありました。これはとても大事なことだろうなって私は思いました。どの子も読みが素晴らしいということもあって、授業での学びは、学問的な内容だけでなく、人間が力強く生きるための学びである。今は、それがとても大事だよってということで教育が進められているように思う。それが学びになる、強く生きるためのっていうことになると、やはり人間性も学んでいかなければならないと思う。ただ知識だけ詰め込むだけではなく、だからこそ、先生が生徒の声を聴くということが、とても大事なんだとこれを読んで感じました。
片 倉 委 員	SNS の話。被害者になったり、加害者になっている展開が、今は早いなと思った。SNS を利用する子供たちが増えているし、どんどん低年齢化がされると、子供たちがいじめに巻き込まれないように自己防衛が大事になってくるのかなと思った。 子供たちには、自己有用感を育んで行ってほしいと思った。元々、授業とかで、人に役に立ったりとか感謝されたりっていうのを子供たち同士で話し合える、ちょっとずつ自尊心が上がっていく機会があるといいと思う。人と関わるところの話から社会性もしっかり道徳の時間で育てたいなっていうふうに思う。 短いスパンで被害者だったり、加害者だったり、なかなか心が追い付かないのではないかと思った。
鈴 木 教 育 長	今月号の大中の学校だよりも、校長先生の話が出た。校長先生が、困ったお年寄りを助けた中学校 2 年生の生徒のこととか、ボランティアでフレスコキクチで万引き防止のためのティッシュを配ったりした子とか、人のために役立つことをしてくれる人がいっぱい出てきて嬉しいと書いてあった。 そのようなことを朝会で校長先生が子供たちの具体の行動を認めて褒めてみんなに広げていく。こういうことがやはり、取り上げられた子にとったら、自己有用感を感じるし、他の子も自分もしたいな、そうあるべきなんだと思いを持つんじゃないかと思って、その学校だよりを読ませてもらった。 道徳の時間のみならず、日常の全教育活動の中で、子供たちの良さを見つけ

鈴木教育長 | て称賛していく。広げていく。そういう学校であれば、私はもう、何が起
こっても大丈夫だと思いました。

(2) 各課長報告

教育総務課長、生涯学習課長

令和6年度行事予定について説明。

10 次回教育委員会の開催日程について

鈴木教育長 | 次回の定例会教育委員会は令和6年11月20日(水)午後2時から開催する。

11 閉会宣言 午後3時30分

令和6年11月20日

署名委員

署名委員